

## 持続化補助金の「一般型」と「低感染リスク型ビジネス枠」の違い

		一般型	低感染リスク型ビジネス枠
申請方法	電子申請 (Jグランツ)	○	○
	書類郵送	○	×
事業目的	対象となる取組	販路開拓や生産性向上の取組等で本事業の完了後、概ね1年以内に売上につながるが見込まれる事業活動を対象	感染拡大防止のための対人接触機会の減少と事業継続を両立させるポストコロナを踏まえた新たなビジネスやサービス、生産プロセスの導入等
その他	支援機関確認書の発行	いずれも相模原商工会議所ホームページから発行依頼	
		○ 支援機関確認書の添付が必須	△ 支援機関確認書の添付は任意
補助額	補助上限額	50万円	100万円
	補助率	2/3	3/4
	対象経費	交付決定後に発生した経費のみ	2021年1月8日以降に発生した経費が補助対象となり得る
	感染防止対策費	×	○原則、補助金総額の1/4 (最大25万円) ※特別措置あり公募要領確認のこと